

3 施策体系

本計画の施策の体系は次のとおりです。

第2期川口市地域福祉計画の施策の体系			
基本理念	基本目標	基本施策	個別施策
きらり川口 地域ふれあいのまちづくり	1 地域で支えあう仕組みづくり	(1) 地域コミュニティの創造・強化	① 地域に目を向ける活動の推進 ② 地域住民交流の促進 ③ 地域活動ネットワークづくり ④ 社会福祉協議会の活動支援 ⑤ 地域福祉実践体制の強化 ⑥ ボランティア活動の活性化と質の向上 ⑦ 地域福祉活動団体の創出・支援
		(2) ライフステージに着目したコミュニティ活動の強化	① 子育て支援の地域づくり ② 若い世代の活動機会づくり ③ 勤労世代の活動の促進 ④ 退職者等の活動支援
		(3) 地域の見守り活動の推進	① 地域ぐるみの防災・防犯の取組 ② 孤立・孤独を防ぐ地域の活動
		(4) 福祉サービスの充実	① 分野・組織を超えたネットワークづくりとコーディネート体制の充実 ② 相談・ケアマネジメント体制の整備 ③ サービス評価体制の確立
	2 仕組みづくり	(1) 情報発信の強化(啓発)	① 利用者の立場に立ったサービス情報提供体制の充実 ② 関係する法制度の周知・活用の促進
		(2) 教育(人材育成)	① 地域福祉人材の育成・発掘 ② 差別・偏見を解消する取り組み ③ 福祉教育・学習の充実 ④ ボランティア活動のきっかけづくり
	3 その人らしく暮らす環境づくり	(1) バリアフリー化の推進	① 安全・安心な住環境づくり ② 移動・情報伝達手段のバリアフリー化の推進
		(2) 自己実現の支援	① 特別支援教育の推進 ② 障害者・高齢者の就労機会の拡大 ③ 障害者・高齢者の社会参画の促進
		(3) 権利擁護の推進	① 権利擁護の推進 ② 苦情解決体制の整備 ③ 虐待防止体制の整備

3 本計画期間中に実施する取組

基本目標	1 「地域で支えあう仕組みづくり」
------	-------------------

基本施策	(1) 「地域コミュニティの創造・強化」
------	----------------------

個別施策	⑤地域福祉実践体制の強化
------	--------------

実施取組	「民生委員・児童委員の定員充足率の向上」
------	----------------------

地域の実情に通じ、住民と福祉サービスを結ぶ役割を持ち、また地域住民の相談相手となる民生委員・児童委員は、虐待の防止や地域の見守り活動など様々な場面で活動が期待されています。一方、その職責の重要性に対し、活動の負担が大きいこと、原則無報酬の活動であることや、住民の地域への帰属意識が希薄化していることなどから、なり手不足が社会問題化しています。民生委員・児童委員の定員充足率は、地域コミュニティが地域福祉を実施するための基礎体力とも言える喫緊の課題であることから、その向上に努めます。

基本施策	(3) 地域の見守り活動の推進
------	-----------------

個別施策	①地域ぐるみの防災・防犯の取組（避難行動要支援者対応）
------	-----------------------------

実施取組	「福祉避難所の整備」 「民間福祉施設との避難協定の締結推進」
------	-----------------------------------

福祉避難所とは、川口市地域防災計画に定められた避難所のうち、小中学校などに開設される一般の避難所での生活が困難で、特別の配慮を要する方のために開設する避難所です。

市では、震災時の建物の耐震性やバリアフリーの状況などを勘案し、平成25年3月に、市内の福祉施設を中心に14カ所を指定しましたが、災害の規模によっては不足することが予測されることから、民間福祉施設との避難協定の締結を進め、また、福祉避難所に備蓄する物資についても充実に努めます。

個別施策	②孤立・孤独を防ぐ地域の活動
------	----------------

実施取組	「新聞配達店等の地域資源を活用した「見守り協定」ネットワークの構築」
------	------------------------------------

都市化・高齢化・核家族化など、社会構造の変化に伴い住民相互の関係が希薄となった結果、地域社会から孤立する住民が増える傾向にあります。中でも高齢世帯やひとり暮らしの高齢者が異変・病変の際に助けを求めにくい状況は生命に関わる問題であることから、市はこれまで配食サービス事業や緊急通報装置の貸与事業などを通じ、高齢者の見守りに努めてきました。

一方、近年はそうした高齢者に限らない様々な年齢層について、地域社会や福祉サービスにつながらない状況で、病気或いは生活困窮などが原因で死亡する、いわゆる「孤立死」が社会問題化しています。こうした状況に対応するために、市は電力・ガス・水道などのいわゆるライフライン事業者に対し料金滞納などへの柔軟な対応を依頼するとともに、定期的に住家を訪問する新聞配達店、郵便事業会社等と、配達時等に異変を発見した場合に市へ通報する「見守り協定」の締結を進め、ネットワークの構築に努めます。

基本目標	3 「その人らしく暮らす環境づくり」
------	--------------------

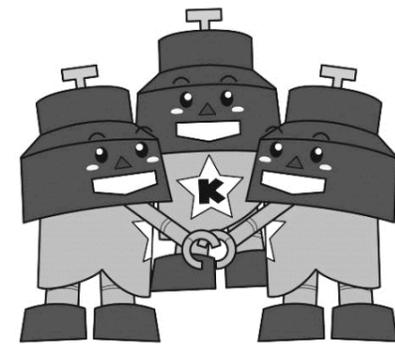
基本施策	(3) 「権利擁護の推進」
------	---------------

個別施策	①権利擁護の推進
------	----------

実施取組	「成年後見制度の啓発」 「成年後見制度利用支援事業の充実」
------	----------------------------------

判断力が不十分な認知症高齢者などに代わって財産管理や福祉サービスの契約を行う成年後見制度は、平成24年の成年後見申し立て件数が全国で約3万5千件に上り、また、成年後見を必要とする認知症高齢者数も全国で約300万人と推定され、65歳以上の高齢者の10人に一人の割合になるなど、その必要性は、今後急速に高まると見込まれます。

一方で、弁護士・司法書士等の専門職後見人が不足していることから、一般市民が後見業務を行なう「市民後見人」を育成し、その活動に対する支援体制を整備することが行政に対し求められています。市では、市民後見人を確保できる体制を整備するために、市民後見人候補者養成講座などを川口市社会福祉協議会に委託するなど、地域における市民後見人の活動を支援し、成年後見制度を利用しやすい環境づくりに努めます。



川口市マスコット「きゅぼらん」

◎第2期川口市地域福祉計画 平成26年度～30年度の進捗状況評価 及び 平成31年度～35年度の実施方針調査票

本計画期間中に実施する取組	所管課	実施取組	事業目的・内容	5年間を通しての成果・評価			残期間(平成31～35年度)における方針			
				具体的な実施内容と実施年度	できたこと、工夫したこと	できなかったこと及びその理由	進捗評価(自己評価)	実施方針・内容	課題と対策案	事業展開
基本目標1 地域で支えあう仕組みづくり										
(1)地域コミュニティの創造・強化 ⑤地域福祉実践体制の強化 地域における活動の実践・活性化に向けて、民生委員等と連携しながら、地域福祉活動のリーダーともなり得る人材を発掘・育成するなど、実践体制の強化を図ります。 【実施取組】 1 民生委員・児童委員の定員充足率の向上	福祉総務課	1	なり手不足となっている民生委員児童委員の定員の充足率の向上	・平成28～29年度候補者推薦の母体となる町会・自治会に対し、欠員地区を中心に推薦の依頼を行った。 ・平成29年度川口市社会福祉大会において、民生委員活動のPRを行った。	平成28年12月の一斉改選時と比較し、充足率の向上はなされた。 平成29年度の川口市社会福祉大会においては、ステージ上でスライド等を使い、民生委員活動を分かりやすくPRした。	平成28年12月の一斉改選時と比較し、充足率の向上はなされたものの、25年12月の一斉改選時の充足率には届いていない。	B	平成31年12月の一斉改選に向け、なり手不足の要因の一つである負担軽減策を実施とともに、民生委員児童委員制度の更なるPRを行う。	「民生委員児童委員は非常に大変」という印象が強いことが、なり手不足の大きな要因と考える。 町会自治会を通じて、その内容を丁寧に説明していくとともに、新任民生委員を中心に、事前の説明や研修等を充実させていく。	維持
(3)地域の見守り活動の推進 ①地域ぐるみの防災・防犯の取組 子どもから高齢者まで、誰もが安心して地域で暮らせるよう、大規模地震等の災害時における地域住民相互の助け合いの仕組みとしての避難行動要支援者への対応体制の確立や地域における自主防災組織活動の活性化など、地域ぐるみの防災・防犯活動を支援します。 【実施取組】 1 福祉避難所の整備 2 民間福祉施設との避難協定の締結推進	福祉総務課	1 2	障害者や高齢者など、避難生活に特別な配慮が必要となる方々が、災害時に円滑に利用ができ、必要な相談・助言等の支援が受けられる避難所として、福祉避難所を整備する。 市内の社会福祉施設運営事業者と協定を締結することで、災害時の避難生活に特別な配慮が必要となる方々に対する、きめ細かな支援体制を確立する。	平成27年3月、福祉避難所開設・運営マニュアルを策定した。 また、痰吸引機やストーマ用器具など、福祉避難所に必要な物資の備蓄に努めている。 平成28年3月、市内の7事業者10施設と、「災害時における社会福祉施設への要援護者の受け入れに関する協定」を締結した。	マニュアルの策定により、災害時における関係機関との協力・支援体制を整備した。 また、マニュアル策定後は、毎年、避難所担当職員による福祉避難所開設訓練を行っている。 専門の設備が整っている社会福祉施設と協定を締結することで、要援護者の特性に応じた支援体制を整備した。		A	より実践的な福祉避難所訓練を行い、職員の知識の向上と非常時における組織の機能強化を図っていく。 また、引き続き物資の備蓄を進め、特別な配慮が必要な方々が安心して利用できる福祉避難所の整備に努める。	維持	
②孤立・孤独を防ぐ地域の活動 高齢化が進む中、地域から孤立しがちなひとり暮らし高齢者が増加していることなどから、地域住民同士が互いに関心を持つとともに、こうした孤立しがちなひとり暮らし高齢者などへの関心と気遣いをもった見守り体制の構築に向けた支援を行います。 【実施取組】 1 新聞配達店等の地域資源を活用した「見守り協定」ネットワークの構築	福祉総務課	1	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で見守り活動を行い、市民生活の安全と地域福祉の向上に寄与する	平成27年度に1事業者、平成28年度に2事業者、平成29年度に5事業者と見守り協定を締結。各事業者との連携により高齢者の見守りを行っている。	事業者等からの連絡により、市で把握することが難しかった市民の安否を確認することができ、その後の支援につなげることができた。 特になし		B	孤立しがちなひとり暮らし高齢者などに対する見守り体制の構築に向けた支援を継続する。	市民や事業者等から安否確認の依頼があった際に、より迅速に対応できるよう、各部署との連携を強化する。	維持
基本目標3 その人らしく暮らす環境づくり										
(3)権利擁護の推進 ①権利擁護の推進 成年後見制度やあんしんサポートねっと等についての市民の関心・意識の向上を図るとともに、利用者支援や苦情解決体制を充実させ、市民誰もが住み慣れた地域で尊厳をもって暮らしていけるよう、権利擁護の推進に取り組みます。 【実施取組】 1 成年後見制度の啓発 2 成年後見制度利用支援事業の充実	長寿支援課	1 2	成年後見制度の普及啓発や制度利用にあたっての相談や申立手続きの支援、制度利用に係る費用の助成を行い、利用促進を図る。	成年後見制度の啓発 ・相談・申立支援 ・普及啓発のための講座・セミナー開催 ・市民後見人の養成 利用支援事業の充実 ・市長申立て ・申立手続き費用の助成 ・報酬助成	成年後見制度の啓発 ・川口市後見センターの設置、社協への委託(平成26年度) ・市民後見人の選任 利用支援事業の充実 ・報酬助成対象の拡大(平成30年度)		A A	成年後見制度利用促進計画に基づいた施策の整備	国の示す利用促進計画と既存事業を照合し、取組み内容を検討	見直し